

道路の整備効果

本区間の整備により、以下のような整備効果が期待されます。

交通の環境の改善

- 都市計画道路へ通過交通の転換を図り、生活道路への流入を減少させることで渋滞や交通事故の抑制を図ります。
- 歩道と車道を構造的に分離することで、地域の安全性の向上に寄与します。

良好な都市空間の創出

- 植栽の設置などにより、道路の緑化を図り良好な環境を確保するとともに騒音などの発生抑制に取り組みます。

防災性の向上

- 延焼遮断帯としての機能を担うとともに、円滑な消防活動ができる空間を確保することで消防活動困難区域が改善されます。
- 無電柱化により、震災時に電柱が倒れる恐れがなくなるため、緊急車両の通行や緊急物資の輸送が円滑にできるようになります。

整備イメージ



補助132号線
石神井町三丁目付近



練馬主要区道67号線
西大泉五丁目付近

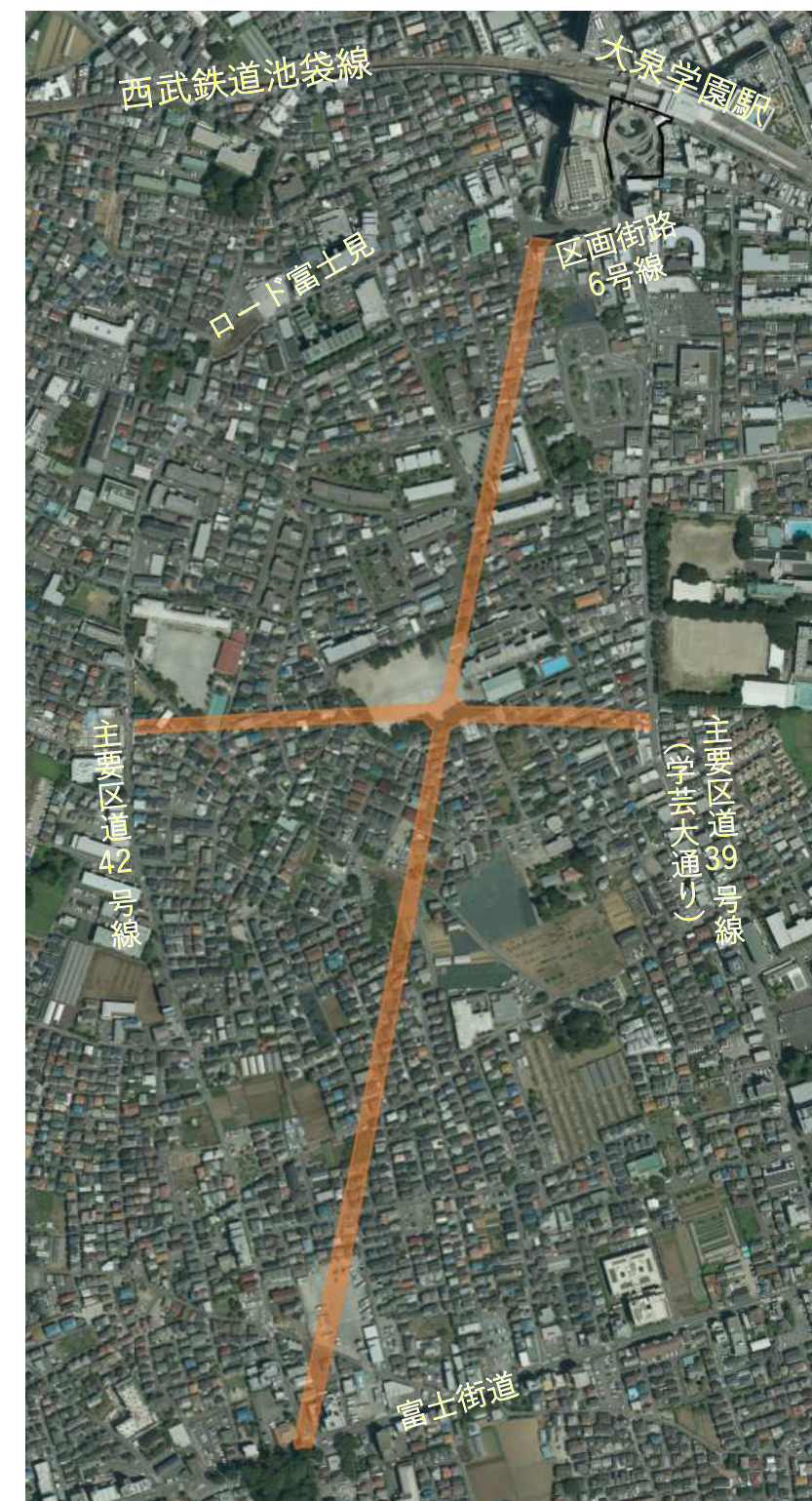
お問い合わせ先

練馬区 土木部 特定道路課 まちづくり担当係
電話 : 03-5984-4765
E-mail : D-KEIKAKU27@city.nerima.tokyo.jp

道路整備計画のあらまし

東京都市計画道路

補助135号線、補助232号線
(富士街道～区街6号線間) (学芸大通り～主要区道42号線間)



令和7年11月

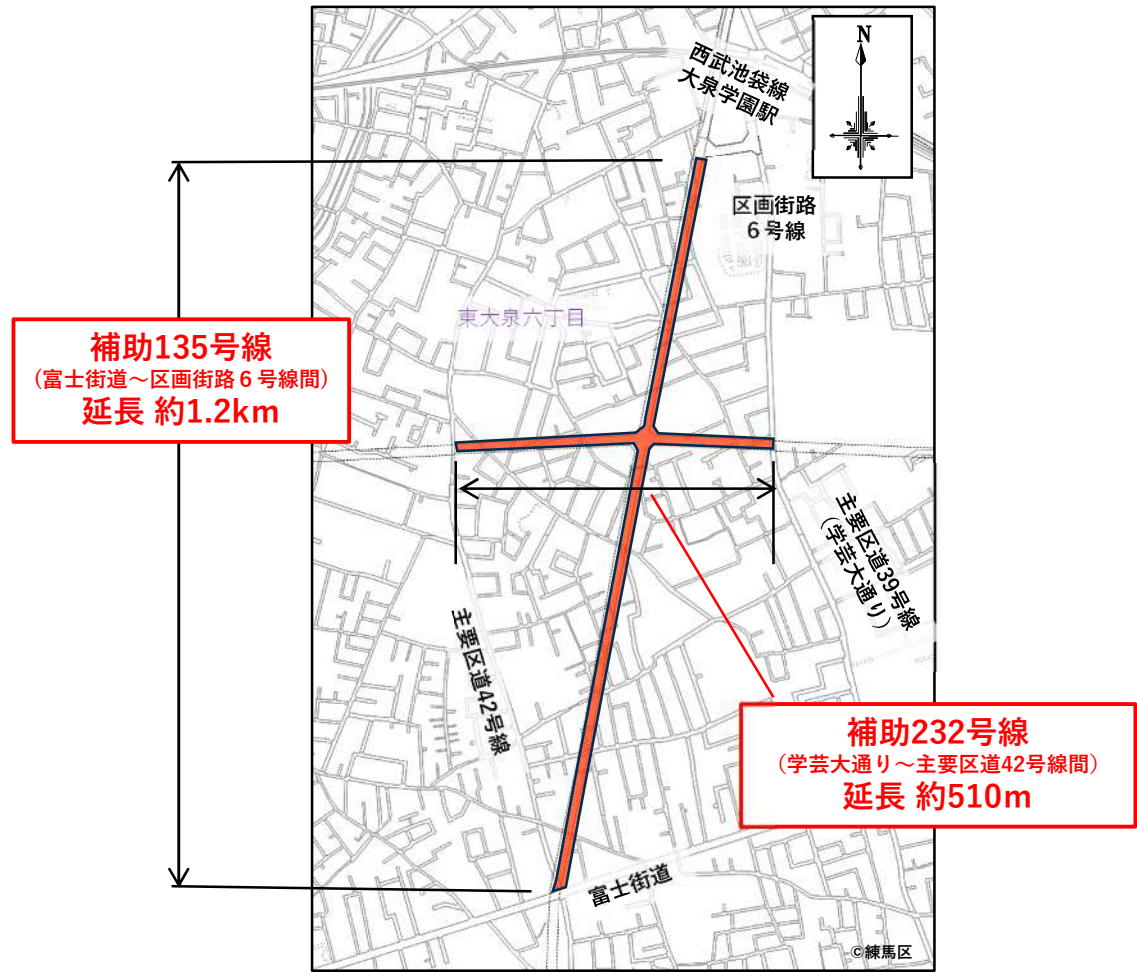
練馬区

計画の概要

補助135号線は、練馬区立野町の武蔵野市界を起点とし、練馬区大泉学園町七丁目の埼玉県界を終点とする延長約7.0kmの都市計画道路です。また補助232号線は、練馬区石神井町一丁目の笹目通りを起点とし、練馬区南大泉三丁目の西東京市界を終点とする延長約4.4kmの都市計画道路です。

今回、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において優先整備路線に位置付けている、補助135号線は富士街道から区画街路6号線までの区間（延長約1.2km）、補助232号線は学芸大通りから主要区道42号線までの区間（延長約510m）について整備を行います。

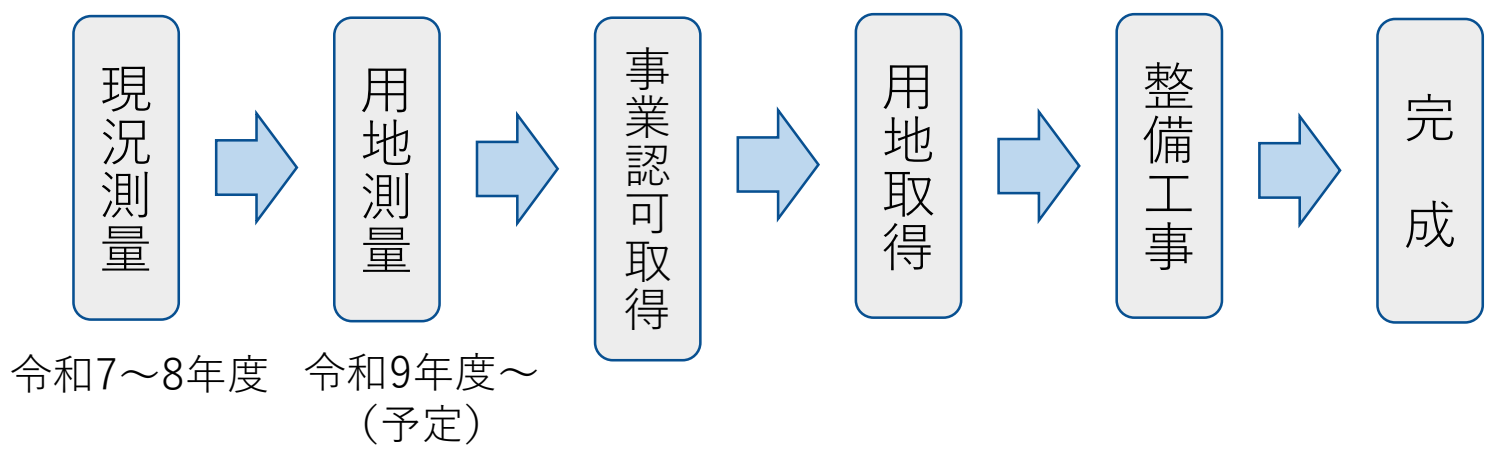
平面図



横断面図（イメージ）



事業の流れ



現況・用地測量の概要

現況測量（令和7～8年度）

- 都市計画道路予定区域とその周辺にある建物、樹木、塀および道路等の形状を調査し、現況の地形を表す平面図を作成します。
- できあがった図面に道路の都市計画線を書き入れて、都市計画道路の位置を明らかにします。

用地測量（令和9年度～（予定））

- 都市計画道路に係る土地について、現地において関係権利者の立会いのうえ、隣接する土地の境界等を調査・確認します。
- 境界確認に基づき、一筆ごとに土地調査を行い、用地取得に必要な面積の算出および図面の作成を行います。
- 下の測量図（例）で、Aさんの用地測量を行う場合はBさんとCさんとFさんとGさんだけでなく、都市計画線が掛からないDさんやEさんにも境界を確認するために立会いをお願いすることになります。
- また、一筆の土地に私道や借地等の異なる利用形態および権利があるときは、利用形態や権利ごとに確認を行います。
- そのほか、既存の道路等の公共用地と隣接している土地の場合は、公私境界についても確認の立会いをお願いします。

